

〈形原中のきまり〉

1. 通 学

- ・通学は交通ルールを守り、原則として通学路を通る。
- ・乗り物による通学は、学校の許可を得る。

2. 校内生活

(1) みなり

① 制服 学校指定の制服

② 頭髪

- ・清潔でさっぱりした髪型にする。
- ・特殊な髪型にしたり、染色や脱色したりしない。

③ 靴

- ・運動に適した靴。
- ・上履、体育館シューズは学校指定のものを使用する。

④ ウインドブレーカーについて

- ・学校指定のものを使用する。

⑤ 通学バッグについて

- ・両肩に背負うリュックタイプのもので、ロッカーに入る物を使用する。

(2) 所持品

不要な金銭や学習に関係のないものを持参しない。

3. 諸 届 け

(1) 届け出

- ① 欠席・遅刻をする場合は、始業前（8：30 まで）に保護者が「コドモン」を用いて学校へ連絡をする。
- ② 病気・けがの時はすぐ先生に申し出る。

(2) 許 可

- ① 保健室で休んだり、早退したりする時は先生の許可を得る。
- ② アルバイトは原則として認めない。特別な場合は校長の許可を得る。